



第 2 部

基本構想

第1章 基本構想

1 まちづくりの基本理念

本市のまちづくりに関する基本的な考え方を、まちづくりの基本理念として決めました。まちづくりの基本理念は、「本庄市の将来像」を実現するための柱となる「政策大綱[※]」を相互に調整し、まちづくり共通の考え方となるものです。

まちづくりの主要課題を踏まえ、本市のまちづくりの基本理念を次のとおり定めます。

みんなで育む安心・共生のまちづくり

出会いの場の創出から雇用の確保、出産・子育て支援まで、総合的な少子化対策の取組を進め、家庭と社会でともに支え合い、安心して子どもを生み、市民ニーズに応えた楽しく子育てができる魅力的な環境を提供します。

次代を担う子どもたちが自立し、社会の様々な課題に対応できるように、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めます。地域の歴史と自然を活かし、地域とともにある学校づくりを進め、教育の質を向上させるとともに、学校・家庭・地域の連携を強化し、協働して子どもたちの豊かな成長を支えます。

次代を担う子どもたちのみならず、現役世代から高齢者まで、誰もが健康で、安心して過ごすことができるまちづくりを進めます。高齢社会を踏まえ、誰もが生きがいをもって、社会で活躍できる環境を実現します。そして、障害の有無にかかわらず、すべての人が社会参加でき、悩んでいる人を理解し温かく支えられる、安心に満たされた社会福祉の実現を目指します。

訪れたいくなる住み続けたいくなるまちづくり

多くの人々が訪れたいくなり、また、多くの若者が集い、住まうまちづくりを進めます。そのために、地域経済と雇用を支える産業の誘致・強化と、農業の生産性の向上及び意欲ある農業者の確保を進めていきます。また、人々のニーズに応えた、魅力とにぎわいあふれる商業の発展を支援するとともに、対外的な発信力を強化して地域の歴史と自然を活かした観光を振興します。

本市に住む市民が住み続けたいくなるまちを維持するために、日々の生活を支える快適・安全で美しい都市の整備と、地域社会の核となるまちなか再生を推進します。そして、良好な環境を次の世代に引き継いでいくために、資源やエネルギーの利活用を促進し、環境にやさしいまちづくりを進めます。

[※] 政策大綱：将来像の実現に向けた政策の柱であり、基本計画の指針としての役割を果たすもの 第3章政策大綱を参照

市民と行政がともに創る安全のまちづくり

若者から高齢者まで多世代、様々な文化の人々が盛んに交流し、互いに尊重するまちづくりを進めます。市民一人ひとりがつながり、地域コミュニティが推進され、お互いを支え、そして市民が自ら活躍できるように支援を行っていきます。

行政が市民と協働の体制を構築しながら、災害に強く、犯罪や交通事故のない、誰にも優しい安全安心なまちをつくります。

また、多様化する市民のニーズを的確に捉え、対応するために、情報セキュリティを確保したICT等を活用し、効率的で効果的な行政経営を進めます。行政経営に関して市民への十分な説明を果たすことができるようにわかりやすさと透明性を確保します。

2 本庄市の将来像

本市のまちづくりの将来像を、次のとおり定めました。この将来像は、本庄市の10年後を見据えて、本市の特長を活かし、市民みんなで目指すまちづくりの目標です。

あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄
～世のため、後のため～

本市は、古くから培われた歴史と、優れた教育環境を特長とするまちです。これらを将来にわたって伝えていくのみならず、新たな歴史を築き、次代を担う人を育む、「歴史と教育のまち」を目指していきます。

また、市民のまちづくりへの参画を進める「あなたと活かす」まちづくり、市民がつながり支えあう「みんなで育む」まちづくりを進めます。

さらに、本市の偉人「塙保己一」が遺したことばである、「世のため、後のため」のまちづくりを進めます。

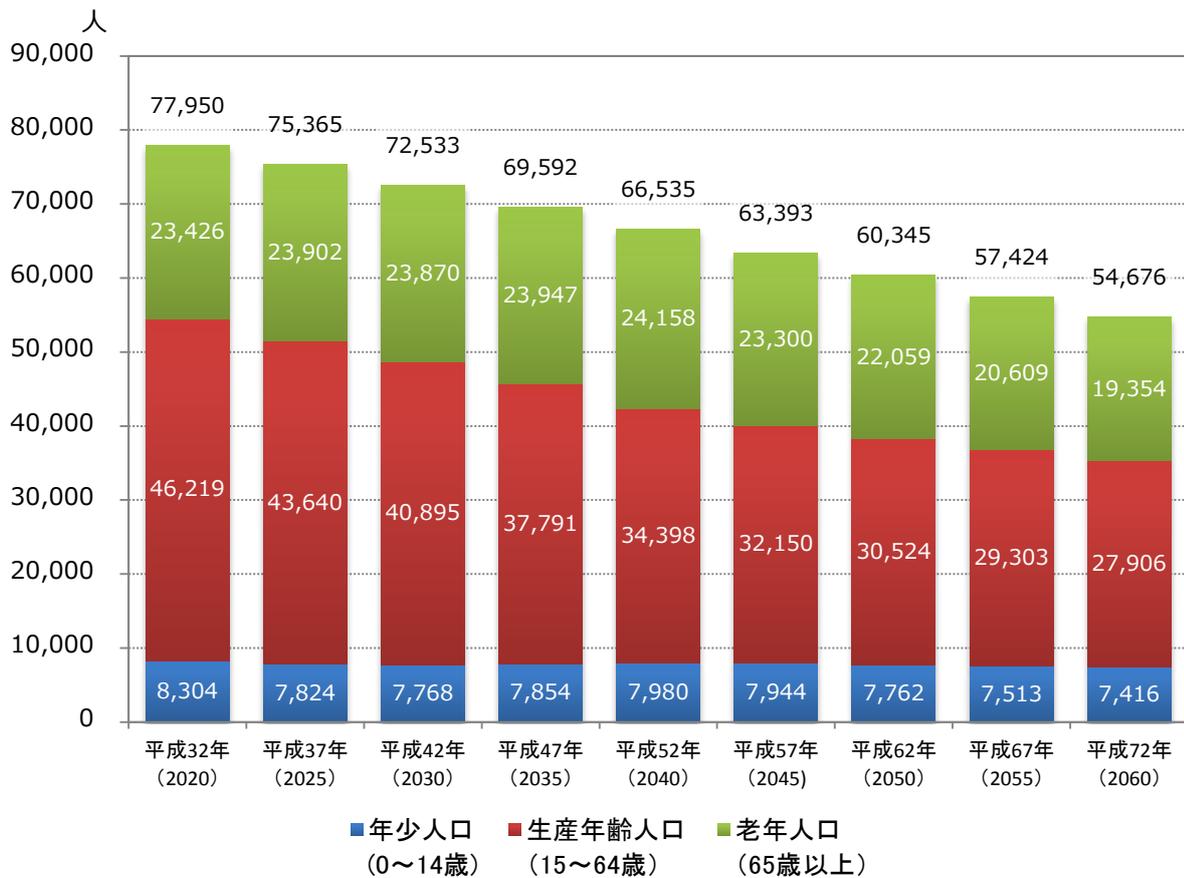
このような思いを込めて、本市の将来像を「あなたと活かす みんなで育む 歴史と教育のまち 本庄 ～世のため、後のため～」と表現しました。

第2章 将来フレーム

1 将来人口

「本庄市人口ビジョン」で掲げたとおり、市民の結婚・出産・子育ての希望を叶え、若い世代の転出抑制・転入促進を図ることで、人口減少に歯止めをかける取組を加味し、本計画の目標年次である平成39年度（2027年度）の将来人口を概ね **74,000人**と想定します。

本庄市の将来人口



※平成32（2020）年以降の見通しについては、本庄市人口ビジョンで実施した、出生率向上+移動均衡（転出者数と転入者数が一致）を加味した独自推計結果となります。

	合計特殊出生率					移動率	
	2015年*	2020年	2030年	2040年	2060年	2030年	2060年
出生率向上+移動均衡	1.23	1.35	1.58	1.81	2.08	2030年にかけて、全世代の純移動率0に収束（移動均衡達成）	2060年まで全世代の純移動率0で一定

*最新の動向を反映させるため、2015年にかけての出生率のみ、本庄市の2010~2014の5年間の平均で設定

出典：本庄市人口ビジョン

2 土地利用構想

(1) 土地利用方針

●地域価値を高める土地利用

本市では、本庄駅周辺や児玉駅周辺を中心に市街地が形成されており、市民の中心的生活の舞台になっています。市民だれもが快適さを感じることができる市街地となるよう、防災機能や生活環境の向上につながる土地利用の誘導に努めます。さらに地域の歴史文化や景観を大切にしてい、地域価値を高める土地利用の誘導に努めます。

●将来の発展に向けた土地利用

本庄早稲田駅周辺地域において、若い世代を中心に着実に人口が増加し、良好な市街地が形成されています。今後、さらに交通条件の良さや早稲田リサーチパークとの連携を踏まえ、業務機能や商業機能の集積等、魅力ある都市空間の形成を図ります。

工業団地等においては、生産施設等の集積を促し、将来の発展に結びつく土地利用の誘導に努めます。

●田園環境と調和した土地利用

本市では北部や中部をはじめとして、豊かな農地が広がっています。農業はこれまで本市の地域産業としての役割を果たすとともに、郷土を特徴づける景観や文化を生み出してきました。緑豊かな生活環境と郷土の個性が継承されるよう、農地の保全を図るとともに、農地と生活環境とが調和した土地利用の誘導に努めます。

●恵まれた自然環境と共生した土地利用

本市南西部には標高約500mの陣見山があり、森林や里山を抱えるとともに、北部には利根川が流れ、多様性に富んだ自然環境を備えています。本市の生態系を支えているこうした自然環境に対しては、保全と適正な管理に努めるとともに、自然環境を活用する場合には生態系を損なうことがないように、自然環境と共生した土地利用の誘導に努めます。

(2) 土地利用構想のゾーン区分

● 快適市街地形成ゾーン

市民が安心して快適に暮らせる市街地の実現を目指すゾーンです。都市基盤整備、防災施設や生活関連施設の充実を図るとともに、歴史的・文化的な環境への配慮に努めます。また、本庄駅、児玉駅周辺を拠点とした魅力と活力ある商業・業務地や良好な住宅地の形成を創出します。

● 発展創出ゾーン

本市の発展に向けて、地域活力の創造を図るゾーンです。本庄早稲田駅周辺では、業務・商業・居住機能などの集積を促進し、環境と共生した地域の拠点となるまちの形成を進めます。また、既設工業団地では企業の立地を促すとともに、本庄児玉インターチェンジ周辺などの工場や倉庫の立地に際してポテンシャルの高い土地においては、農業施策との調整等を図りながら、将来の発展に結びつく施設の誘導を目指します。

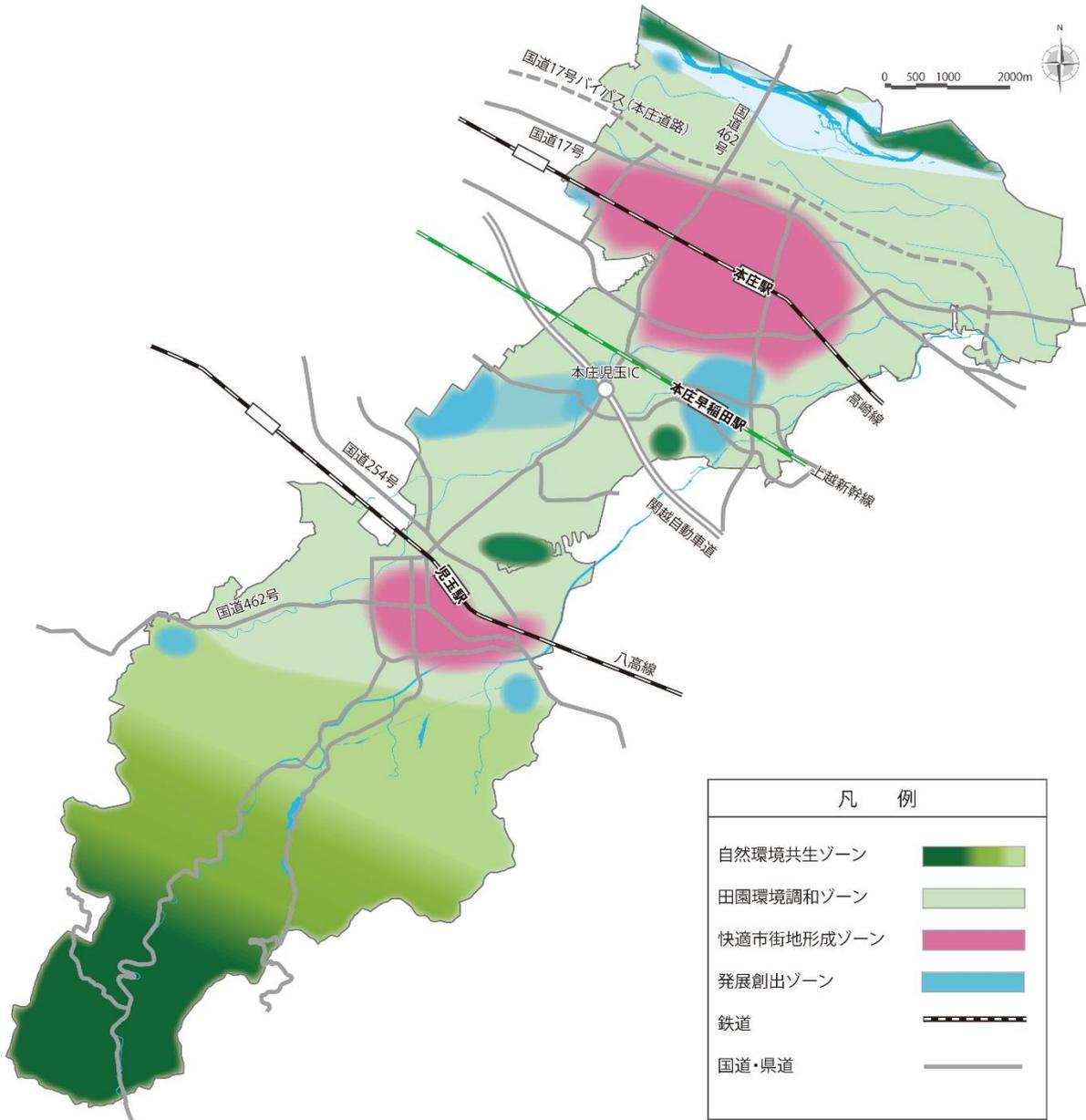
● 田園環境調和ゾーン

優良農地を保全するとともに、快適な生活環境と農地の調和を図るゾーンです。新たな土地利用ニーズに対しては、農地との調和を原則としながら地域特性に応じた適切な土地利用の誘導を図り、良好な田園環境の維持に努めます。

● 自然環境共生ゾーン

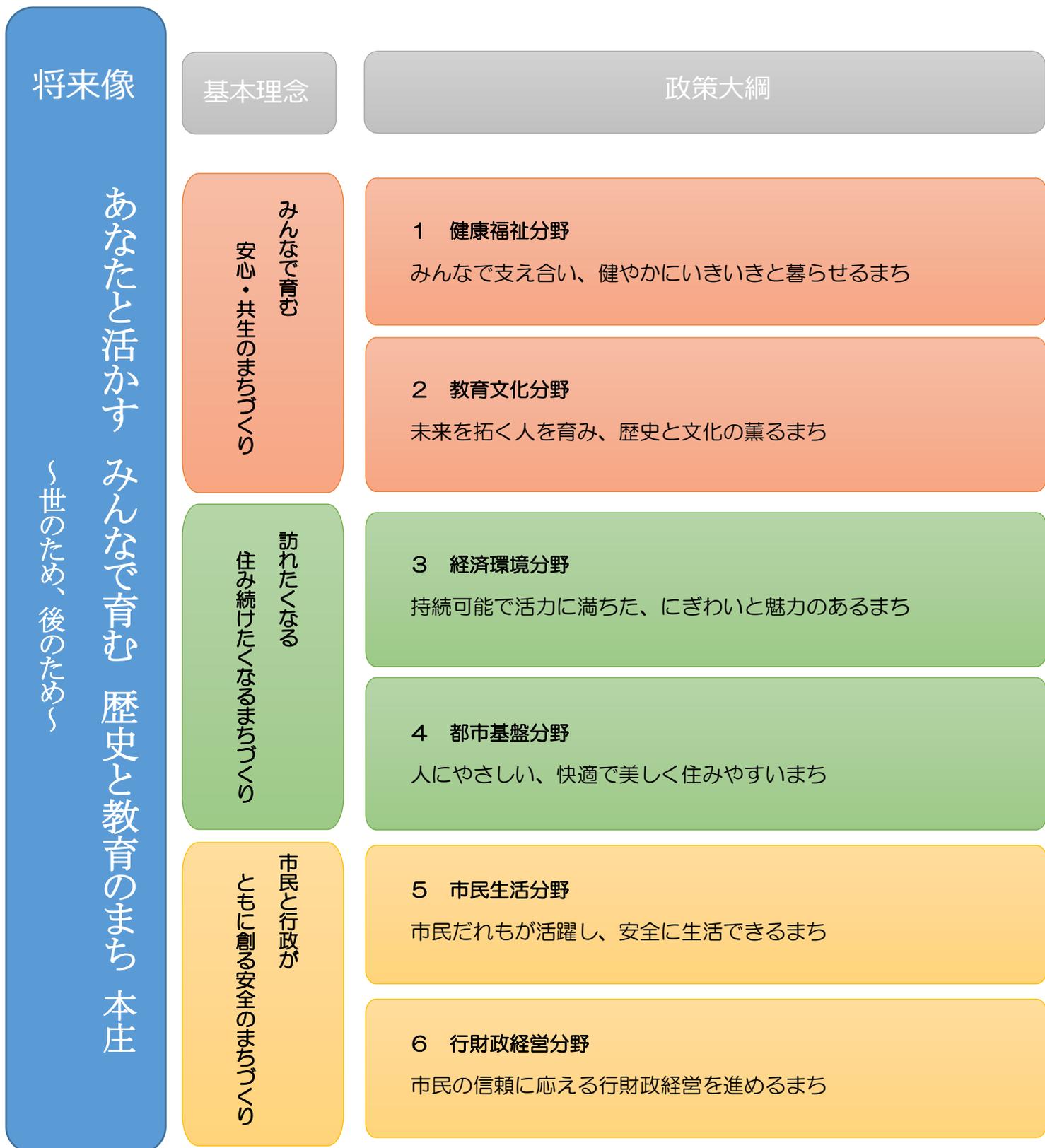
自然環境の保全と共生を目指すゾーンです。森林・里山・河川などの自然環境の保全に努めることを原則とします。多面的機能を備える自然環境について、教育や余暇等の目的で活用する場合には、生態系に対する十分な配慮に努めます。

土地利用構想図



第3章 政策大綱

将来像実現に向けた政策の柱である「政策大綱」を次のように定め、本市の特長を活かし市民みんなでまちづくりを推進します。



- 家庭と地域で支え合い、誰もが安心して子どもを生み育てることができるよう切れ目のない支援を行います。
- 誰もが健やかで安心して暮らせるように、健康づくりの支援体制や医療・福祉・介護の充実を図るとともに、年齢や障害の有無にかかわらず地域で支えながらいきいきと暮らせるまちを目指します。

- 子どもたちが自らの人生を切り拓き自立ができるよう、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む教育を進めるとともに、学校教育環境の整備や学校・家庭・地域の連携・協働で子どもの成長を支えます。
- 市民の健康増進や生きがいづくりのため、スポーツ・レクリエーション活動を促進するとともに、各種教育機関との連携や地域の歴史などの教育資源を積極的に活用し、幅広い世代に対応した学習機会の充実を図ります。

- 地域経済と雇用を支える産業の育成・強化を図り、誰もがいきいき働き続けられる環境づくりを推進するとともに、地域資源を活用し、人が訪れたいくなるにぎわいと魅力のあるまちを目指します。
- 環境の保全活動や資源・エネルギーの利活用を促進し、負荷をかけない持続可能な社会の実現を目指します。

- 利便性の高いまちなかや豊かな自然環境に囲まれた田園など、それぞれの地域の持つ特性や多様なライフスタイルに応じた計画的なまちづくりを推進します。
- 環境と調和した美しい景観形成を推進し、日々の生活を支える道路や下水道などの生活基盤の整備と、人にやさしい地域公共交通などの生活環境の充実を図り、快適で住みやすいまちを目指します。

- 豊かな地域コミュニティを築き、自らまちづくりに取り組む市民の活動を支えるとともに、だれもが尊重され活躍できる協働のまちづくりを推進します。
- 地域の防災体制、防犯体制、交通安全対策の充実を図り、安全で安心して生活できるまちを目指します。

- わかりやすい情報発信を行い、公正の確保と透明性の向上を図り、市民参加による開かれた市政を推進します。
- 持続可能なまちづくりのため、自主財源を確保し効率的で効果的な行財政経営を進め、市民の「信頼に応えるまち」を目指します。